

第32回

定時株主総会 招集ご通知

新型コロナウイルス感染症拡大防止に関するお願い

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、株主総会へのご出席に際しましては、株主総会開催日時点での流行状況やご自身の体調をご確認のうえ、ご出席を見合わせることも含めて、健康と安全面を最優先にご検討くださいますようお願い申し上げます。詳しくは同封の「当社第32回定時株主総会における新型コロナウイルス感染症防止への対応について」をご確認ください。

なお、本年はお土産の配布はございません。
また、例年、株主総会後に開催しておりました
事業説明会は、本年は実施いたしません。

株式会社パシフィックネット

証券コード：3021

開催日時 2020年8月28日（金曜日）
午前10時（受付開始 午前9時）

開催場所 東京都港区芝四丁目1番23号
三田NNビル地下1階
三田NNホール&スペース（多目的ホール）
末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。

決議事項 議案及び参考事項
第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役8名選任の件

目次

第32回定時株主総会招集ご通知	1
（添付書類）	
株主総会参考書類	3
事業報告	17
連結計算書類	47
計算書類	49
監査報告書	51

株主の皆様へ

株主の皆様には、ますますご隆盛のことと拝察申し上げます。平素より格別のご支援を賜り厚く御礼申し上げます。ここに当社第32回定時株主総会の招集ご通知をお届けいたします。

2020年5月期を振り返って

当社グループは、持続的成長が可能なストック中心の収益構造への転換を掲げ、2018年6月から、3か年の中期経営計画「SHIFT 2021」をスタートしております。中期経営計画の2年目である2020年5月期は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が少なからずあったものの、ITサブスクリプション事業を大きく伸ばしストック収益を拡大させることができました。また、データ消去等の適正処理サービスも、お客様に当社のセキュリティレベルを高くご評価いただき、順調に成長させることができました。改革スピードアップのため、継続的な戦略投資（人材、システム、設備、レンタル資産等）を行いました。ストック収益の拡大と生産性向上で吸収し、利益計画を達成することができました。2021年5月期は、いよいよ「SHIFT 2021」の最終年度となります。新型コロナウイルス感染症第二波の影響等、不透明な要素はありますが、ストック収益のさらなる拡大、生産性の向上により、さらなる成長を目指してまいります。

引き続き、パシフィックネットグループのチャレンジと成長へのご期待、より一層のご支援を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。



代表取締役社長

上田 満弘

株主各位

(証券コード3021)

2020年8月7日

東京都港区芝五丁目20番14号

株式会社パシフィックネット

代表取締役社長 上田 満弘

第32回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第32回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますのでご通知申し上げます。

なお、当日ご欠席の場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2020年8月27日（木曜日）午後5時45分までに到着するようご送付くださいますよう、お願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時	2020年8月28日（金曜日）午前10時（受付開始 午前9時）
2. 場 所	東京都港区芝四丁目1番23号 三田NNビル地下1階 三田NNホール&スペース（多目的ホール）
3. 目的事項	報告事項 1. 第32期（2019年6月1日から2020年5月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第32期（2019年6月1日から2020年5月31日まで）計算書類報告の件
	決議事項 第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 定款一部変更の件 第3号議案 取締役8名選任の件

以 上

- ◎ 当日ご出席の際には、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、この「招集ご通知」をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結株主資本等変動計算書」「連結計算書類の連結注記表」「株主資本等変動計算書」「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.prins.co.jp/company/ir/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。
- ◎ 株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.prins.co.jp/company/ir/>）に掲載させていただきます。

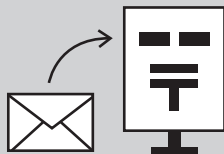
☐ 当社ウェブサイト：<https://www.prins.co.jp/company/ir/>



■ 議決権行使のご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様が当社の経営に参加できる重要な権利です。以下をご参照のうえ、いずれかの方法にてご行使くださいますようお願い申し上げます。

事前に郵送により議決権行使される場合



郵送により議決権をご行使いただけます。後記「株主総会参考書類」をご検討くださいます。議決権行使書用紙に議案に対する賛・否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2020年8月27日（木曜日）
午後5時45分必着

当日ご出席される場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますよう、お願い申し上げます。

株主総会開催日時

2020年8月28日（金曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

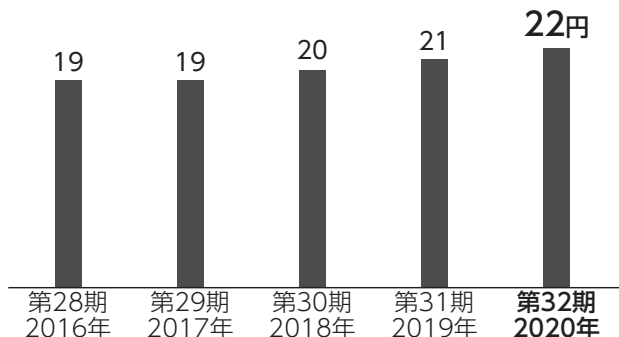
第32期の期末配当につきましては、当期の業績及び今後の事業展開を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

配当財産の種類	金銭
株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額	当社普通株式1株につき…………… 22円 配当総額…………… 110,834,042円
剰余金の配当が効力を生じる日	2020年8月31日

■ 株主還元方針

株主各位への利益配分につきましては継続的な利益還元を基本とした上で、業績連動型の配当方式を採用し、配当性向を重視して決定しております。配当額は、当期純利益の30%以上を配当性向の目安として決定していく方針であります。内部留保資金用途につきましては、持続的な成長を確保するため、財務体質のより一層の強化と将来の事業展開などに活用したいと考えております。

■ 配当金の推移



第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律等の一部を改正する法律」（平成27年法律第73号）が2015年9月30日に施行され、特定労働者派遣事業と一般労働者派遣事業の区分が廃止となり、労働者派遣事業に統一されております。2020年3月に当社が労働者派遣事業の許可を取得したことに伴い、現行定款第2条（目的）の一部を変更するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は以下のとおりであります。

（下線は変更部分を示しております。）

現行定款	変更案
（目的）	（目的）
第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。	第2条 （現行どおり）
1. ～7.（条文省略）	1. ～7.（現行どおり）
8. <u>一般労働者派遣業務並びに特定労働者派遣業務</u>	8. <u>労働者派遣事業</u>
9. ～31.（条文省略）	9. ～31.（現行どおり）

第3号議案 取締役8名選任の件

取締役全員（8名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役8名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号		氏名	現在の当社における地位	取締役会への出席状況
1	再任	うえだ みつひろ 上田 満弘	代表取締役社長	100% (18/18回)
2	再任	おおえ まさみ 大江 正巳	取締役副社長	100% (18/18回)
3	再任	かねだ ともゆき 金田 智行	取締役	100% (18/18回)
4	再任	すぎ けんや 杉 研也	取締役	100% (18/18回)
5	再任	おいかわ さとし 老川 賢	取締役	100% (18/18回)
6	再任	うえだ ゆうた 上田 雄太	取締役	100% (18/18回)
7	再任	かみや そうのすけ 神谷 宗之介	社外 独立役員	100% (18/18回)
8	再任	まつもと つぎお 松本 次夫	社外 独立役員	100% (13/13回)

候補者
番号

1 うえだ 上田 みつひろ 満弘

再任

生年月日	1952年2月13日生
取締役在任期間	32年
取締役会への出席状況	100% (18/18回)
所有する当社株式数	365,200株

略歴、地位及び担当

1975年4月	殖産住宅相互株式会社入社	1988年7月	当社代表取締役社長（現任）
1983年1月	キャットジャパンリミテッド株式会社入社	2017年6月	株式会社エムエーピー取締役
1985年2月	株式会社パシフィックコンピュータバンク 取締役	2018年12月	株式会社テクノアライアンス取締役（現任）

重要な兼職の状況

株式会社テクノアライアンス取締役

取締役選任理由

当社の創業者として、長年にわたり経営を指揮し、極めて豊富な経営経験、知識と実績を有しており、長期経営ビジョン・中期経営計画に基づいた当社グループ全体の成長戦略の推進を指揮しております。その経営者としての経験と見識が、今後も当社の変革と持続的な成長、当社グループ全体の経営の客観的な監督のために必要かつ適任であると判断し、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものであります。

その他取締役候補者に関する特記事項

- 上田満弘氏は当社の子会社である株式会社テクノアライアンスの取締役であり、当社は当該会社との間に営業上の取引関係があります。

候補者
番号2 おおえ まさみ
大江 正巳

再任

生年月日	1965年3月9日生
取締役在任期間	6年
取締役会への出席状況	100% (18/18回)
所有する当社株式数	100株

略歴、地位及び担当

1988年4月	住友生命保険相互会社入社	2016年8月	当社常務取締役 経営企画室長
2005年2月	アクアクララ株式会社経営企画部長	2017年6月	当社取締役副社長 経営企画室長、株式会社エムエーピー取締役
2008年4月	株式会社パティスリーアリス執行役員COO	2017年12月	株式会社ケンネット取締役 (現任)
2010年7月	株式会社スリー・シー・コンサルティング取締役	2018年12月	株式会社テクノアライアンス取締役 (現任)
2012年8月	当社入社	2019年12月	当社取締役副社長 経営企画室・人事総務部・SI推進部・財務経理部・ビジネスアドバイザー部担当 (現任)
2013年6月	当社執行役員 経営企画室長		
2014年8月	当社取締役 経営企画室長、SI推進部長		

重要な兼職の状況

株式会社ケンネット取締役、株式会社テクノアライアンス取締役

取締役選任理由

様々な業種の企業再生や事業・収益改革の実績を有し、その成功実績・経営経験をもとに、入社当時から現在まで当社の事業構造変革を牽引し実績をあげております。今後も当社の変革と持続的な成長、当社グループ全体の経営の客観的な監督のために必要かつ適任であると判断し、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものであります。

その他取締役候補者に関する特記事項

- 大江正巳氏は当社の子会社である株式会社ケンネットの取締役であり、当社は当該会社との間に営業上の取引関係があります。
- 大江正巳氏は当社の子会社である株式会社テクノアライアンスの取締役であり、当社は当該会社との間に営業上の取引関係があります。

候補者
番号 **3** かね だ **金田** とも ゆき **智行**

再任

生年月日	1963年4月23日生
取締役在任期間	6年
取締役会への出席状況	100% (18/18回)
所有する当社株式数	100株

略歴、地位及び担当

1987年4月	本田技研工業株式会社入社	2017年10月	株式会社2B取締役
1991年4月	森陶商株式会社入社	2018年12月	株式会社テクノアライアンス取締役（現任）
2003年6月	当社入社	2020年1月	当社取締役 I T A D本部長、仙台支店長、名古屋支店長、福岡支店担当（現任）
2013年6月	当社執行役員 アセット営業部長	2020年7月	株式会社ケンネット取締役（現任）
2014年8月	当社取締役 アセット営業部長		
2016年6月	当社取締役 L C M本部長		

重要な兼職の状況

株式会社ケンネット取締役、株式会社テクノアライアンス取締役

取締役選任理由

当社の事業部門、主にL C M事業・法人営業・支店運営における豊富な見識と実績をもとに、業務執行取締役として第一線を率いてきた経験を有しており、現在は主にI T A D事業の収益変革を牽引しております。今後も当社の変革と持続的な成長のために必要かつ適任であると判断し、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものであります。

その他取締役候補者に関する特記事項

- 金田智行氏は当社の子会社である株式会社ケンネットの取締役であり、当社は当該会社との間に営業上の取引関係があります。
- 金田智行氏は当社の子会社である株式会社テクノアライアンスの取締役であり、当社は当該会社との間に営業上の取引関係があります。

候補者
番号

4 ^{すぎ}杉

^{けん}^や研也

再任

生年月日	1972年1月16日生
取締役在任期間	7年
取締役会への出席状況	100% (18/18回)
所有する当社株式数	2,000株

略歴、地位及び担当

1995年4月	株式会社スタンバイ入社	2018年6月	当社取締役 リマーケティング本部長、札幌支店担当
1999年9月	当社入社	2018年10月	当社取締役 LCM本部 レンタル推進部長、大阪支店・福岡支店担当
2012年9月	当社執行役員 東京営業部長、東京テクニカルセンター部長	2018年12月	株式会社テクノアライアンス取締役（現任）
2013年8月	当社取締役 販売営業部長	2019年10月	当社取締役 ITソリューション本部長、サブスクリプション推進部長、大阪支店長（現任）
2014年1月	当社取締役 アセット・ビジネス・カンパニー長、販売営業部長		

重要な兼職の状況

株式会社テクノアライアンス取締役

取締役選任理由

当社の事業部門・管理部門、特に情報機器の調達・データ消去・適正処理に関する豊富な見識と実績をもとに、業務執行取締役として第一線を率いてきた経験を有しております。現在は主にITサブスクリプション事業拡大を牽引しており、今後も当社の変革と持続的な成長のために必要かつ適任であると判断し、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものであります。

その他取締役候補者に関する特記事項

- 杉研也氏は当社の子会社である株式会社テクノアライアンスの取締役であり、当社は当該会社との間に営業上の取引関係があります。

候補者
番号

5 おい かわ
老川

さとし
賢

再任

生年月日	1972年7月11日生
取締役在任期間	4年
取締役会への出席状況	100% (18/18回)
所有する当社株式数	100株

略歴、地位及び担当

1995年9月	当社入社	2016年8月	当社取締役 レンタル・ビジネス・カンパニー長
2012年9月	当社執行役員 新規事業推進室長	2018年10月	当社取締役 リマーケティング本部長、札幌支店・浜松支店担当
2015年6月	当社執行役員 レンタル・ビジネス・カンパニー長	2020年1月	当社取締役 ITAD本部 東京ITADセンター長、札幌支店長、浜松支店担当（現任）
2015年10月	株式会社2B代表取締役		

取締役選任理由

当社の事業部門・管理部門、特に引取回収・販売・レンタルに関する豊富な見識と実績をもとに、業務執行取締役として第一線を率いてきた経験を有しております。現在はITAD事業の適正処理サービス拡大を牽引しており、今後も当社の変革と持続的な成長を牽引するうえで必要かつ適任であると判断し、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものであります。

候補者
番号

6 上田 雄太

再任

生年月日	1983年8月6日生
取締役在任期間	3年
取締役会への出席状況	100% (18/18回)
所有する当社株式数	300,000株

略歴、地位及び担当

2008年4月	株式会社ルネサスイーストン入社	2017年8月	当社取締役（現任）
2014年3月	当社入社	2017年10月	株式会社2 B取締役
2015年10月	株式会社2 B取締役副社長		株式会社ケンネット代表取締役社長（現任）
2016年6月	株式会社2 B代表取締役		

重要な兼職の状況

株式会社ケンネット代表取締役社長

取締役選任理由

当社の通信事業の前身である株式会社2 Bの立ち上げ後、2017年12月から買収・完全子会社化した株式会社ケンネットの経営者として統合後の同社事業の拡大において実績を有しております。今後も当社の変革と持続的な成長を牽引するうえで必要かつ適任であると判断し、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものであります。

その他取締役候補者に関する特記事項

- 上田雄太氏は当社の子会社である株式会社ケンネットの代表取締役社長であり、当社は当該会社との間に営業上の取引関係があります。

候補者
番号

7 ^{かみ} ^や 神谷 ^{そう} ^の ^{すけ} 宗之介

再任

社外

独立役員

生年月日	1974年6月25日生
取締役在任期間	11年
取締役会への出席状況	100% (18/18回)
所有する当社株式数	一株

略歴、地位及び担当

1999年4月	東京弁護士会に弁護士登録の上、大原法律事務所 所に勤務	2008年6月	株式会社日本デジタル研究所社外監査役（現任）
2005年1月	ニューヨーク州弁護士登録	2009年8月	当社社外取締役（現任）
2007年1月	神谷法律事務所を開設（現任）	2017年6月	昭和化学工業株式会社社外取締役（監査等委員）（現任）
2007年8月	当社監査役		

重要な兼職の状況

株式会社日本デジタル研究所社外監査役、昭和化学工業株式会社社外取締役（監査等委員）

神谷宗之介氏は、社外取締役候補者です。

社外取締役選任理由

弁護士としての豊富な知識と経験、幅広い見識を有しており、取締役会等において、自らの知見に基づき、積極的な発言・提言を行っております。同氏の知識や経験等を生かし、継続して当社の経営に対して監督・助言いただくことが最適であると判断したため、引き続き社外取締役候補者といたしました。

独立性に関する事項

同氏は、東京証券取引所が定める独立役員要件、及び当社独自の独立役員要件を満たしており、同氏と当社との間に特別の利害関係は無いことから、同氏の独立性は確保されていると判断しております。

候補者
番号8 まつもと つぎ お
松本 次夫

再任

社外

独立役員

生年月日	1968年3月13日生
取締役在任期間	1年
取締役会への出席状況	100% (13/13回)
所有する当社株式数	一株

略歴、地位及び担当

1991年10月	朝日新和会社（現有限責任 あずさ監査法人）入社	2013年9月	青南監査法人 社員
2004年12月	松本次夫公認会計士税理士事務所開所	2016年6月	日本公認会計士協会東京会 常任幹事（調査研究部担当）
2012年8月	青南監査法人入社	2016年10月	青南監査法人 代表社員（現任）
2013年6月	東京税理士会目黒支部 幹事（現任） 日本公認会計士協会東京会 幹事（調査研究部担当）	2019年6月	日本公認会計士協会東京会 常任幹事（税務業務ユニット）（現任）
2013年7月	一般財団法人大川ドリーム基金 監事（現任）	2019年8月	当社社外取締役（現任）

重要な兼職の状況

東京税理士会目黒支部幹事、青南監査法人代表社員、日本公認会計士協会東京会常任幹事（税務業務ユニット）

松本次夫氏は、社外取締役候補者です。

社外取締役選任理由

公認会計士としての高い専門性、豊富な知識と経験を有することから、その見識を生かして、当社の経営に対する監督や助言を行い、コーポレートガバナンスの一層の強化・充実を図ることができるものと判断したため、引き続き社外取締役候補者といいたしました。

独立性に関する事項

同氏は、東京証券取引所が定める独立役員要件、及び当社独自の独立役員要件を満たしており、同氏と当社との間に特別の利害関係は無いことから、同氏の独立性は確保されていると判断しております。

- (注) 1. 当社は、現行定款において、社外取締役の責任限定契約に関する規定を設けております。当該定款に基づき当社は、社外取締役である神谷宗之介氏及び松本次夫氏と以下のとおり責任限定契約を締結しており、両氏の再任が承認可決された場合、同様の契約を継続する予定であります。

(責任限定契約の概要)

会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の責任について、社外取締役が職責を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、法令が規定する最低責任限度額を限度とする旨の契約。

2. 当社は、神谷宗之介氏及び松本次夫氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、両氏の再任が承認可決された場合、当社は引き続き両氏を独立役員として届け出る予定であります。

以 上

【ご参考】取締役・監査役候補者の選任方針

①取締役候補者の選任

当社グループの持続的な企業価値の向上に資するという観点に基づき、当社の取締役として相応しい高い倫理観と遵法精神を有することに加え、当社グループの経営を的確、公正かつ効率的に遂行するに足る豊富な経験、実績と能力、専門性、当社の取締役としてふさわしい人格及び識見を有すると認められるという要件に基づき選定した候補者を「指名・報酬委員会」に諮問し、その答申を反映するというプロセスを経た後、取締役会にて決定しております。また、取締役会は、多様性に配慮し、専門知識や経験等のバックグラウンドが異なる多様な人材で構成するよう努めております。

②監査役候補者の選任

高い倫理観と遵法精神を有すること、公正不偏かつ独立の立場から経営陣の職務執行を監査し、会社の健全で持続的な成長と中長期的な企業価値の創出、社会的信頼に応える良質な企業統治体制の確立に貢献できること、監査を的確に遂行することが可能な知識や経験を有することを要件とし、これに合致する候補者を監査役会に諮問し、その同意を受けると共に、「指名・報酬委員会」で要件の適格性を審議したうえで、その答申を反映するというプロセスを経た後、取締役会にて決定しております。また、監査役のうち少なくとも1名は、財務・会計・税務に関する十分な知見を有する者を選任しております。

③①又は②のうち社外役員の候補者を指名する場合

①及び②、並びに金融商品取引所が定める独立性基準に加え、当社の独立性判断の適用基準に従い、一般株主と利益相反を生じるおそれがなく、当社経営陣から独立性を有すると判断する者を選任することとしております。

④取締役及び監査役（社外役員を含む）の解任

取締役及び監査役（いずれも社外を含みます。）がその任期中、各選定基準の条件の全部又は一部を満たさなくなったときや当社の取締役及び監査役として不適格であると認められるときは、「指名・報酬委員会」の審議を経たうえで、法令に基づき所定の解任手続をとります。

【ご参考】

当社は、執行役員制度を導入しております。
取締役を兼務しない執行役員は、次のとおりであります。

■執行役員一覧

地位	氏名	担当
執行役員	道下 春美	人事総務部長
執行役員	飯塚 輝仁郎	財務経理部長
執行役員	浅野 典之	SI推進部長、東京テクニカルセンター ITサービスグループ担当
執行役員	日向 仁志	ITソリューション部長
執行役員	亀田 崇宏	ITソリューション部 新規顧客担当
執行役員	月形 直樹	ITソリューション部 既存顧客担当、福岡支店担当
執行役員	尾崎 伶	東京テクニカルセンター長

(注) 道下春美氏は女性執行役員であります。

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 用語及び当社の事業セグメントのご説明

経営成績の概況の説明において、使用する用語とその内容は以下のとおりです。

用語	内容
L C M	ライフサイクルマネジメントの略。 情報機器の導入、運用・管理、使用後のデータ消去・適正処分を管理する仕組み。
サブスクリプション	製品やサービスを購入するのではなく、利用期間や利用量に応じて月額や年額等で代金を支払う方式。 利用者（顧客）は高額な初期費用の負担が軽減され、サービス提供者は利用者（顧客）との継続的な関係構築、持続的な収益確保（ストック収益）が可能となります。
情報機器サブスクリプション	当社での呼称。法人・官公庁等が業務で使用する情報機器を、故障対応サービスを付加した3～5年の中長期レンタル（サブスクリプション）で利用いただく契約が大部分を占め、一部は数か月～1年程度の契約となります。
I T A D	IT Asset Dispositionの略。情報機器資産の適正処分の意味。 情報セキュリティ上、安全かつ適法（環境法、国際条約、資源有効利用等）な処分は、コンプライアンス・ガバナンスにおいて経営上の重要事項と位置付けられ、欧米で一般化しています。
ガイドレシーバー (イヤホンガイド®)	送信機と複数の受信機からなる、手のひらサイズの音声ガイド用機器。 観光地ガイドを中心に、国際会議での通訳、騒音の多い工場見学、大きな声を出せない美術館や博物館等、各種ガイド用途で利用されています。 当社グループでは「イヤホンガイド®」という商標で提供し、観光利用では90%以上のシェアを有しています。
デジタルトランスフォーメーション (略称：DX)	新しいIT技術を活用したビジネスや業務の変革。 例えば、クラウド、5G（第5世代移動通信システム）、IoT、AI、VR/AR/MR、3Dプリンター、マイクロサービスといった最新のテクノロジーを、新製品やサービス開発、業務の変革に活かすことなど。

また、当社の事業セグメントと提供サービスは以下のとおりです。

事業セグメント	主なサービス内容
ITサブスクリプション事業	法人・官公庁が業務で使用する情報機器のサブスクリプションでの提供、及び運用保守・クラウド等のITサービスが該当します。 サブスクリプション型サービスが大部分を占めます。 ◆情報機器サブスクリプション（中長期レンタル中心） ◆ITサービス（運用保守、通信、クラウド系ソリューション等）
ITAD事業	使用済み情報機器のデータ消去、適正処理サービスです。 ◆使用済み情報機器のセキュアな回収、データ消去 ◆リユース・リサイクル販売（※） ※高価値品はテクニカルセンターで製品化し、リユース品として販売。再利用困難な機器については分解して素材化し、当社の監査基準を満たすリサイクル業者へ販売し、廃棄物削減と適正処理を推進。
コミュニケーション・デバイス事業	イヤホンガイド®関連サービスです。 旅行関連市場ではイヤホンガイド®が国内90%以上のシェアを有しています。 ◆イヤホンガイド®の製造販売、レンタル ◆イヤホンガイド®の保守・メンテナンスサービス

(2) 事業の経過及びその成果

第32期は中期経営計画「SHIFT 2021」の第2年度にあたり、その目的であるストック中心への収益構造改革を引き続き推進いたしました。ITサブスクリプション事業については、事業規模拡大のための技術人材の採用と育成、設備やシステム、機器への先行投資等の戦略投資を積極的に実施いたしました。ITAD事業については、規模よりも収益性重視の案件選別を行う等、生産性向上策をさらに推進し、また、よりセキュアで適正な処分の訴求価値を高めるための諸施策を行いました。コミュニケーション・デバイス事業については、工場見学や美術館・博物館での利用促進等、旅行以外での用途開発を進めました。

以上の諸施策により、ITサブスクリプション事業（ストック収益に該当）は、増収・増益となり、受注残高（将来収益）も拡大いたしました。また、ITAD事業は、2019年5月末のEC事業譲渡、第4四半期のコロナ禍による回収台数の大幅減少の影響により売上高は減少しましたが、収益性が向上し増益となりました。コミュニケーション・デバイス事業については、コロナ禍の多大な影響を受け売上高は減少したものの、利益は微減にとどめることができました。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高4,566,841千円（前年同期比9.3%増）、営業利益413,898千円（前年同期比33.2%増）、経常利益408,579千円（前年同期比29.3%増）、親会社株主に帰属する当期純利益289,441千円（前年同期比50.6%増）となりました。


売上高

4,566 百万円

前期比：9.3%増 


営業利益

413 百万円

前期比：33.2%増 


経常利益

408 百万円

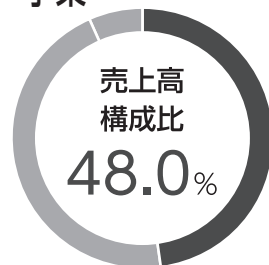
前期比：29.3%増 

親会社株主に帰属する当期純利益

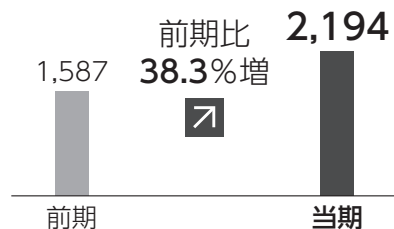
289 百万円

前期比：50.6%増 

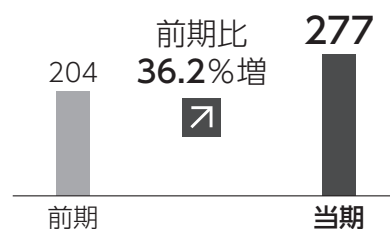
ITサブスクリプション 事業



■ 売上高 (単位：百万円)



■ 営業利益 (単位：百万円)



当期の ポイント

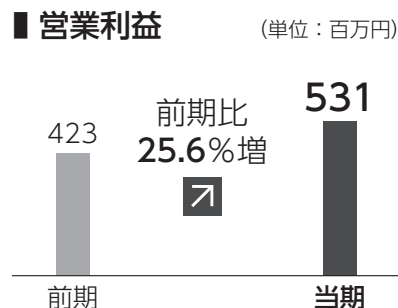
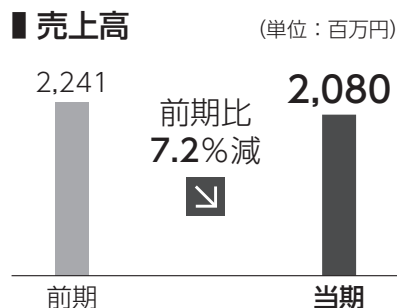
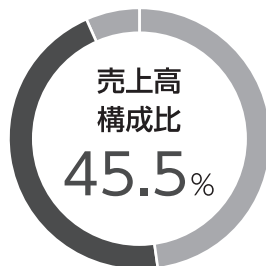
- Windows 7サポート終了により、ビジネス向け市場でWindows 10 への入替が進む。
- コロナ禍によりテレワークが一気に浸透。機器調達、デジタルトランスフォーメーション投資の需要が拡大。

ストック収益が大部分を占めるITサブスクリプション事業は、「SHIFT 2021」の最重要施策と位置付け、事業規模拡大へ向けた積極投資を行っております。まずWindows 7サポート終了によりWindows 10 への入替が進みました。また、働き方改革やテレワーク拡大の動き等により、企業の情報システム部門が担うべき運用管理業務が増大する一方、IT人材の不足がますます深刻化しております。このような市場変化を捉え、情報システム部門の課題解決や負担の軽減に対応するべく、情報機器のサブスクリプション（中長期レンタル）での提供、運用・保守等の役務系ITサービスのアウトソーシングの受託を進め、また、子会社である株式会社テクノアライアンスとの協業によるクラウドサービスの積極的な提案営業を実施いたしました。

また、コロナ禍の影響から、イベントや研修等での短期レンタル需要が減少する反面、テレワークが一気に普及したため、ノートPC、通信SIM、Wi-Fi等の情報機器サブスクリプション及び数か月～1年のレンタルが急拡大いたしました。IT人材の積極採用、社内人材の再配置での増員、生産性向上とセキュリティ強化に資する設備投資、レンタル資産の積極取得等、積極投資を行いました。好調な情報機器サブスクリプションの受注とITサービスの拡大が寄与し、戦略投資のコストをカバーした結果、将来収益のストック及び売上とも好調に推移いたしました。

この結果、セグメント業績は、売上高2,194,749千円（前年同期比38.3%増）、セグメント利益277,848千円（前年同期比36.2%増）となりました。

ITAD事業



当期のポイント

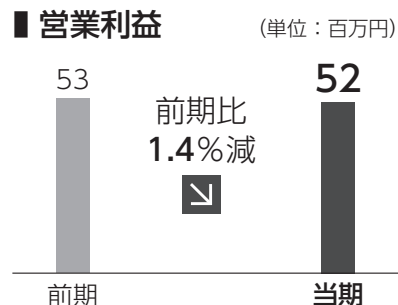
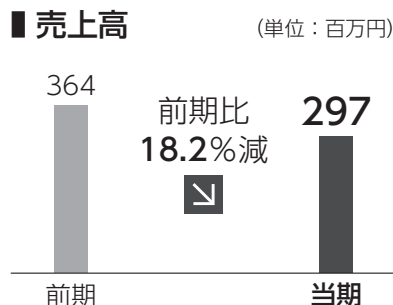
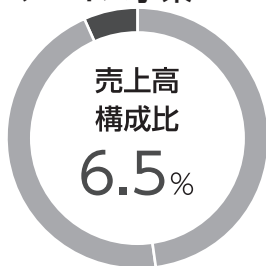
- 使用済み情報機器の引取回収・データ消去は、データ消去依頼の急増により、売上高・利益とも増加。
- リユース・リサイクル販売は、売上高は減少したもののテクニカルセンターの生産性及び在庫回転率の向上などの諸施策の効果により、利益率は向上。

使用済み情報機器の引取回収・データ消去は、Windows 10 への入替拡大に伴う排出増、収益性重視での案件受注、当社の高いセキュリティレベルに対する顧客評価、継続した生産性向上策等に加え、2019年12月のハードディスク転売事件を契機としたデータ消去依頼の急増により、コロナ禍による第4四半期の回収台数減少の影響を吸収し、売上高・利益とも増加いたしました。

リユース・リサイクル販売は、2019年5月末のEC事業譲渡、第4四半期の回収台数の減少による販売商材の減少により、売上高は前年比で減少いたしました。テクニカルセンターの生産性及び在庫回転率の向上などの諸施策の効果により、利益率は向上いたしました。また、当社販売先の定期監査・選別を強化し、バーゼル条約や世界的な環境問題に対応した適正処理をさらに推進いたしました。

この結果、セグメント業績は、売上高2,080,564千円（前年同期比7.2%減）、セグメント利益531,479千円（前年同期比25.6%増）となりました。

コミュニケーション・デバイス事業



当期のポイント

- 第3四半期までは、前年比大幅増収増益で好調に推移。
- コロナ禍による観光需要の減少で第4四半期は売上高が大幅に減少。

株式会社ケンネットが該当します。株式会社ケンネットは、観光業界を中心にイヤホンガイド®の製造販売・保守サービスを展開しており、主力である観光ツアー向けのサービスに加え、日本各地の名所や観光スポットでの採用、外国人技能実習の現場や、大手製造業の基幹工場見学での活用など、新たなマーケット開拓を進めました。第3四半期までは、前年比大幅増収増益で好調に推移していましたが、コロナ禍による観光需要の減少により、最も収益が拡大する予定であった第4四半期は売上高が大幅に減少いたしました。

この結果、セグメント業績は、売上高297,966千円（前年同期比18.2%減）、セグメント利益52,258千円（前年同期比1.4%減）となりました。

【ご参考】新型コロナウイルス感染症の事業への影響と安全確保策

■新型コロナウイルス感染症の事業への影響

	プラス要因	マイナス要因
ITサブスクリプション事業	<ul style="list-style-type: none"> ・テレワーク需要の増大 (情報機器の調達需要増/アウトソーシングニーズ増) ・企業の手元流動性強化によるレンタルシフト 	<ul style="list-style-type: none"> ・イベント・研修等の短期レンタル需要減 ・商談長期化
ITAD事業	<ul style="list-style-type: none"> ・テレワーク需要の増大 (中古PCによる機器調達) 	<ul style="list-style-type: none"> ・使用済み情報機器回収延期 ・回収延期による中古販売減少
コミュニケーション・デバイス事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ソーシャルディスタンス確保ツールとしての需要増 	<ul style="list-style-type: none"> ・観光需要の落ち込み

■安全確保策

	安全確保策
お客様の安全確保策	<ul style="list-style-type: none"> ・出荷前に全ての機器をアルコール消毒 ・機器の回収時のフェイスガード、マスク、手袋着用 ・全従業員に出勤前の検温、体調報告を義務付け ・出勤時に高性能サーモグラフィカメラで自動検温
従業員の安全確保策	<ul style="list-style-type: none"> ・マスク着用、うがい、手洗い、アルコール消毒の徹底 ・テレワーク、時差出勤、時短勤務の実施 ・テレワークの範囲を拡大するためのペーパーレス化推進 ・ソーシャルディスタンスの徹底

(3) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は2,163,938千円であり、その主なものはレンタル資産の取得等であります。

(4) 資金調達の状況

当連結会計年度において、レンタル資産の取得等の設備投資を目的として、長期借入金1,900,000千円の調達をいたしました。

(5) 対処すべき課題

当社は、中期経営計画「SHIFT 2021」の達成を最重要課題と考えております。

2019年5月期を初年度とする中期経営計画「SHIFT 2021」（2018年6月～2021年5月）では、収益の変動が大きなフロー収益中心から、持続的成長が可能なストック中心の収益・事業構造への転換により、経営の安定と持続的成長を可能とすることを目的としています。

具体的には、I T A D事業のうち、特にリユース・リサイクル販売（フロー収益に該当）に依拠していた収益構造を見直し、ストック収益であるI T サブスクリプション事業、データ消去等の適正処理サービスの強化により、新規導入、運用管理、データ消去、排出までのライフサイクル全般をワンストップで支援するL C Mサービスと関連I T サービスを中心とする事業構造への転換です。

2020年5月期は「SHIFT 2021」の第2年度に当たります。計数面では、初年度に引き続き、第2年度も計数計画を達成いたしました。ストック収益に該当するI T サブスクリプション事業の売上がI T A D事業を超える等、収益構造改革も計画とおりに進捗していると判断しております。

「SHIFT 2021」の最終年度に当たる2021年5月期は、各事業の収益をさらに拡大するとともに、I T 人材の積極採用、社内デジタルトランスフォーメーション推進のI T 化投資・生産性向上投資、レンタル資産の調達、M&Aへの取組みなど、中期的成長を重視した先行投資も進めてまいります。

【ご参考】中期経営計画「SHIFT 2021」～さらなる収益構造改革・持続的成長へ～

- ① 基本方針
 当社グループは、「ITデバイス×ITサービス×全国配置のテクニカルセンター」を軸にした「企業のIT支援」を通して、持続的成長を目指します。
- (a) スtock中心へさらなる収益構造変革
 (b) M&Aによる成長のスピードアップ
 (c) グループ全体の連携強化
 (d) 東証第一部または(新)プライム市場へのステップアップを可能とする収益構造・経営基盤の構築
- ② 重点施策
- (a) ITサブスクリプション事業の飛躍的拡大
 (b) ITAD事業のサービス強化（回収・データ消去）、収益性のさらなる向上
 (c) 当社の強みのフル活用
 (当社の強み)
- ・極めて優良かつ多数の顧客基盤
 - ・ITデバイスと関連ソフトウェアに関するノウハウ蓄積
 - ・他IT企業とは異なる、全国配置のテクニカルセンター・ロジスティクス網
 - ・長年の信頼とトップシェアを誇る適正処分サービス（データ消去、適法・適正処分）
- (d) 生産性向上、新技術への取り組み
 ・社内のデジタルトランスフォーメーションのさらなる推進
- (e) 経営基盤の徹底強化
 ・ガバナンスの強化、人材育成、ESG取り組み（※）、リスク管理強化
 ・グループ会社とのシナジーとグループ統制強化等
 ※ESG：Environment（環境）、Social（社会）、Governance（企業統治）の三つの頭文字
- ③ 計数目標

	(百万円)					
	2018年 5月期	2019年 5月期		2020年 5月期		2021年 5月期
	実績	計画	実績	計画	実績	計画
売上高	4,431	4,100	○ 4,177	4,500	○ 4,566	5,000
営業利益	238	310	○ 310	400	○ 413	500
経常利益	238	300	○ 315	400	○ 408	500
純利益	158	200	192	250	○ 289	330
ROE	8.5%	10.0%	9.9%	11%以上	○ 14.4%	12%以上

(6) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

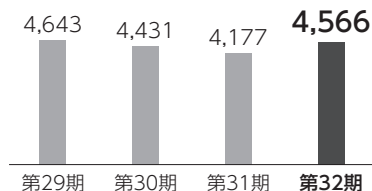
(単位：千円)

区 分	第29期 (2017年5月期)	第30期 (2018年5月期)	第31期 (2019年5月期)	第32期 (当連結会計年度) (2020年5月期)
売上高	4,643,320	4,431,854	4,177,089	4,566,841
営業利益	16,447	238,265	310,784	413,898
経常利益	29,806	238,960	315,998	408,579
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失 (△)	△6,508	158,701	192,186	289,441
1株当たり当期純利益又は当期純損失 (△) (円)	△1.26	30.67	37.14	57.16
総資産	3,194,462	3,511,654	3,502,897	4,898,351
純資産	1,829,258	1,889,534	1,978,122	2,040,313
ROE (%)	△0.3	8.5	9.9	14.4

(注) 1株当たり当期純利益又は当期純損失 (△) は、期中平均発行済株式総数に基づき算出したものであります。なお、期中平均発行済株式総数については、自己株式を控除して用いております。

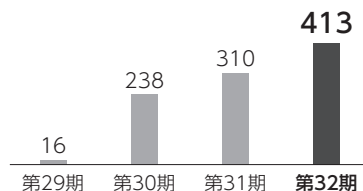
■ 売上高

(単位：百万円)



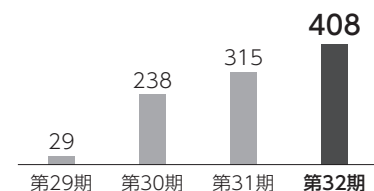
■ 営業利益

(単位：百万円)



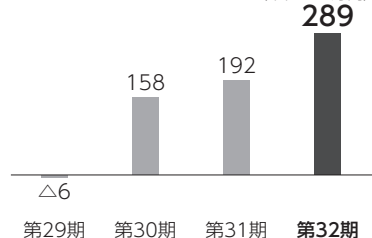
■ 経常利益

(単位：百万円)



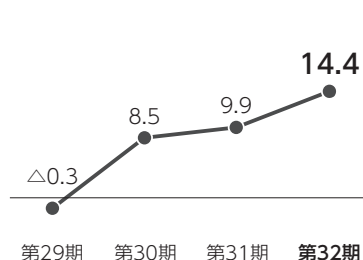
■ 親会社株主に帰属する当期純利益

(単位：百万円)



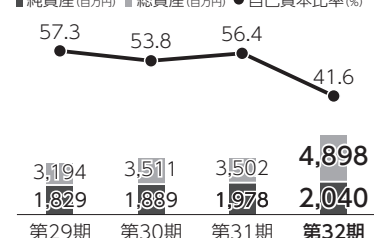
■ ROE(株主資本利益率)

(単位：%)



■ 純資産/総資産/自己資本比率

■ 純資産(百万円) ■ 総資産(百万円) ● 自己資本比率(%)



② 当社の財産及び損益の状況の推移

(単位：千円)

区 分	第29期 (2017年5月期)	第30期 (2018年5月期)	第31期 (2019年5月期)	第32期 (当事業年度) (2020年5月期)
売上高	4,612,161	4,286,282	3,794,990	4,242,340
営業利益	29,401	232,857	278,236	347,534
経常利益	42,992	233,018	313,603	382,654
当期純利益又は当期純損失 (△)	△8,143	161,985	222,019	254,395
1株当たり当期純利益又は当期純損失 (△) (円)	△1.57	31.30	42.90	50.24
総資産	3,187,354	3,430,453	3,480,519	4,873,516
純資産	1,829,364	1,892,922	2,011,343	2,038,487

(注) 1株当たり当期純利益又は当期純損失 (△) は、期中平均発行済株式総数に基づき算出したものであります。なお、期中平均発行済株式総数については、自己株式を控除して用いております。

(7) 重要な子会社の状況

会社名	資本金 (千円)	出資比率 (%)	主要な事業内容
 株式会社ケンネット	10,000	100.0	コミュニケーション・デバイス事業
 株式会社テクノアライアンス	70,000	100.0	クラウド製品・サービスに関する技術支援、教育指導

(8) 主要な事業内容 (2020年5月31日現在)

当社は、一般企業への新規情報機器の導入・レンタル、運用管理や通信・クラウド等の関連ITサービス、使用済み情報機器の回収・データ消去、リユース・適正処分を中心にサービスを行っております。

セグメント別の主要品目は次のとおりであります。

セグメントの名称	主要品目、サービス
ITサブスクリプション事業	法人・官公庁が業務で使用する情報機器のサブスクリプションでの提供、及び保守運用等のITサービスが該当。サブスクリプション型サービスが大部分を占める。
ITAD事業	使用済み情報機器のデータ消去、適正処分サービス。リユース・リサイクル販売。
コミュニケーション・デバイス事業	音声ガイド用機器「イヤホンガイド®」等の製造販売・レンタル・保守サービス。

(9) 主要な事業所等 (2020年5月31日現在)

本社	東京都港区芝五丁目20番14号
ITサブスクリプション事業	
ITソリューション本部 (東京都) 株式会社テクノアライアンス (東京都)	
ITAD事業	
ITAD本部 (東京都)	
ITサブスクリプション事業及びITAD事業	
支店	札幌支店 (北海道)、仙台支店 (宮城県)、浜松支店 (静岡県)、名古屋支店 (愛知県)、大阪支店 (大阪府)、福岡支店 (福岡県)
テクニカル部門	札幌テクニカルセンター (北海道)、仙台テクニカルセンター (宮城県)、東京テクニカルセンター・東京ITADセンター (東京都)、浜松テクニカルセンター (静岡県)、名古屋テクニカルセンター (愛知県)、大阪テクニカルセンター (大阪府)、福岡テクニカルセンター (福岡県)
コミュニケーション・デバイス事業	
株式会社ケンネット (東京都)	

(注) テクニカル部門は、ITサービス、キitting作業、データ消去及び再生・適正処分、並びに機器の保管・物流等を行う部門であります。

(10) 従業員の状況 (2020年5月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
160名	4名増

(注) 従業員数には、臨時雇用者73名は含まれておりません。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
153名	6名増	40.1歳	7年9ヶ月

(注) 従業員数には、臨時雇用者72名は含まれておりません。

(11) 借入先の状況 (2020年5月31日現在)

借入先	借入金残高 (千円)
株式会社りそな銀行	806,250
株式会社商工組合中央金庫	400,000
株式会社みずほ銀行	323,000
株式会社三井住友銀行	281,250
日本生命保険相互会社	166,800
三井住友信託銀行株式会社	66,800
明治安田生命保険相互会社	29,000
株式会社横浜銀行	12,500

2 会社の株式に関する事項（2020年5月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 20,700,000株
- (2) 発行済株式の総数 5,037,911株（自己株式137,089株を除く）
- (3) 株主数 3,547名
- (4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
株式会社リッチモンド	1,967,000株	39.0%
MSIP CLIENT SECURITIES	387,200	7.6
上田満弘	365,200	7.2
上田トモ子	300,000	5.9
上田雄太	300,000	5.9
上田修平	300,000	5.9
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	69,600	1.3
MSCO CUSTOMER SECURITIES	52,800	1.0
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	34,400	0.6
榎井理	27,000	0.5

（注） 持株比率は、自己株式（137,089株）を控除して計算しております。

3 新株予約権等の状況

- (1) 当事業年度末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。
- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項

		2018年3月発行 第1回新株予約権	
発行決議日		2018年3月5日	
新株予約権の総数		5,160個	
新株予約権の目的となる株式の種類及び数		普通株式 (新株予約権1個につき100株)	516,000株 (注)
新株予約権の払込金額		新株予約権1個当たり	200円
新株予約権の行使価額		新株予約権1個当たり (1株当たり 9円24銭)	924円 (注)
新株予約権の行使期間		2020年9月1日から 2028年3月29日まで	
新株予約権の主な行使条件		(注)	
	取締役 (社外取締役除く)	新株予約権の数 目的となる株式数 保有者数	4,100個 410,000株 6人
新株予約権の割当対象者	当社使用人	新株予約権の数 目的となる株式数 保有者数	805個 80,500株 15名
	当社の子会社の役員 及び使用人	新株予約権の数 目的となる株式数 保有者数	255個 25,500株 4名

(注) 本新株予約権の行使条件は以下のとおりです。

- ① 新株予約権者は、当社の営業利益が、下記(a)乃至(c)に掲げる条件を充たしている場合、本新株予約権を行使することができる。
 - (a) 2020年5月期乃至2022年5月期のいずれかの期の営業利益が 500百万円を超過した場合： 20%
 - (b) 2020年5月期乃至2023年5月期のいずれかの期の営業利益が 700百万円を超過した場合： 50%

(c) 2020年5月期乃至2024年5月期のいずれかの期の営業利益が1,000百万円を超過した場合：100%

なお、上記における営業利益の判定においては、当社の有価証券報告書に記載される連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書）における営業利益を参照するものとし、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会で定めるものとする。

また、行使可能割合の計算において、各新株予約権者の行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。

- ② 本新株予約権の行使にあたっては、各新株予約権者に割当てられた本新株予約権のうち、上記①(a)乃至(c)の各条件の達成により行使可能となった本新株予約権権利の全部または一部を、以下の区分に従って、それぞれ行使することができる。但し、行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。
 - (a) 上記①の各条件を最初に充たした期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から1年間：当該条件で新たに行使可能となった本新株予約権の25%まで
 - (b) 上記①の各条件を最初に充たした期の有価証券報告書の提出日の翌月1日の1年経過後から1年間：当該条件で新たに行使可能となった本新株予約権の50%まで
 - (c) 上記①の各条件を最初に充たした期の有価証券報告書の提出日の翌月1日の2年経過後から行使期間終期まで：当該条件で新たに行使可能となった本新株予約権の100%
- ③ 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- ④ 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- ⑤ 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- ⑥ 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

4 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（2020年5月31日現在）

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	上田満弘	株式会社テクノアライアンス取締役
取締役副社長	大江正巳	経営企画室・人事総務部・SI推進部・財務経理部・ビジネスアドバイザー部担当、株式会社ケンネット取締役、株式会社テクノアライアンス取締役
取締役	金田智行	ITAD本部長、仙台支店長、名古屋支店長、福岡支店担当、株式会社テクノアライアンス取締役
取締役	杉 研也	ITソリューション本部長、サブスクリプション推進部長、大阪支店長、株式会社テクノアライアンス取締役
取締役	老川 賢	ITAD本部 東京ITADセンター長、札幌支店長、浜松支店担当
取締役	上田雄太	株式会社ケンネット代表取締役社長
取締役	神谷宗之介	社外役員 独立役員 弁護士（神谷法律事務所）、株式会社日本デジタル研究所社外監査役、昭和化学工業株式会社社外取締役（監査等委員）
取締役	松本次夫	社外役員 独立役員 公認会計士（松本次夫公認会計士税理士事務所）、東京税理士会日黒支部幹事、青南監査法人代表社員、日本公認会計士協会東京会常任幹事（税理業務ユニット）
監査役（常勤）	長谷川輝夫	社外役員 独立役員 株式会社ケンネット監査役、株式会社テクノアライアンス監査役、株式会社日本動物高度医療センター取締役（監査等委員）
監査役	肥沼 晃	社外役員 独立役員 税理士（肥沼会計事務所）
監査役	有川 弘	社外役員 独立役員 株式会社日本動物高度医療センター社外取締役（監査等委員）、株式会社キャミック社外監査役

- (注) 1. 取締役神谷宗之介氏、松本次夫氏は社外取締役であります。
 2. 監査役長谷川輝夫氏、肥沼晃氏、有川弘氏は社外監査役であります。
 3. 当社は、取締役神谷宗之介氏、松本次夫氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
 4. 当社は、監査役長谷川輝夫氏、肥沼晃氏、有川弘氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
 5. 監査役肥沼晃氏は、税理士の資格を有しており、財務会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 6. 当事業年度末日後の取締役の担当及び重要な兼職の異動は、次のとおりであります。
 取締役金田智行氏は、2020年7月22日付で当社の子会社である株式会社ケンネットの取締役に就任いたしました。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支給人員	支給額
取締役 (うち社外取締役)	7 (2)	千円 101,380 (6,400)
監査役 (うち社外監査役)	3 (3)	9,450 (9,450)

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 2. 取締役の報酬限度額は、2005年8月30日開催の第17回定時株主総会において年額160,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議をいただいております。
 3. 監査役の報酬限度額は、2005年8月30日開催の第17回定時株主総会において年額20,000千円以内と決議をいただいております。
 4. 子会社を兼任して当該子会社が報酬を支払う取締役1名は無報酬のため、報酬の対象となる役員の員数に含まれておりません。

役員報酬の方針

当社の取締役の報酬は、2005年8月30日開催の第17回定時株主総会において年額160,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議をいただいております。報酬限度額の範囲内で、各取締役の責任と業績に対する貢献に応じて決定しております。取締役の報酬制度は、基本報酬と個々の取締役の業績評価に基づく業績評価報酬で構成された固定報酬とし、報酬額決定の透明性及び公平性を確保するため、独立社外取締役・社外有識者等で構成される任意の委員会である「指名・報酬委員会」に諮問し、その答申を反映した上で、取締役会にて協議し決定しております。業績連動報酬、及び2018年3月に実施した有償ストックオプション以外の株式報酬につきましては、現時点では導入しておりませんが、連結年度予算の達成・企業価値向上、株主との価値共有を目的としたインセンティブ・プランの導入は今後検討してまいります。なお、社外取締役については、業務執行から独立した立場であることから、基本報酬のみで構成された固定報酬としております。

(3) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の業務執行者の兼職状況

該当する重要な事項はありません。

② 他の法人等の社外役員の兼職状況

地位	氏名	重要な兼職先と当社との関係
取締役	神谷 宗之介	弁護士（神谷法律事務所） 株式会社日本デジタル研究所社外監査役 昭和化学工業株式会社社外取締役（監査等委員） ※当社と上記の各法人等との間に特別の関係はありません。
取締役	松本 次夫	公認会計士（松本次夫公認会計士税理士事務所） 東京税理士会目黒支部幹事 青南監査法人代表社員 日本公認会計士協会東京会常任幹事（税理業務ユニット） ※当社と上記の各法人等との間に特別の関係はありません。
監査役	長谷川 輝夫	株式会社ケンネット監査役 株式会社テクノアライアンス監査役 株式会社日本動物高度医療センター取締役（監査等委員） ※株式会社ケンネット及び株式会社テクノアライアンスは当社の子会社であり、営業上の取引関係があります。 ※当社と株式会社日本動物高度医療センターとの間に特別の関係はありません。
監査役	肥沼 晃	税理士（肥沼会計事務所） ※当社と肥沼会計事務所との間に特別の関係はありません。
監査役	有川 弘	株式会社日本動物高度医療センター社外取締役（監査等委員） 株式会社キャミック社外監査役 ※当社と上記の各法人等との間に特別の関係はありません。

③ 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当する重要な事項はありません。

④ 事業年度における主な活動状況

氏名	取締役会への出席率(回数)	監査役会への出席率(回数)	主な活動状況
神谷 宗之介	100% (18/18回)	—	同氏は、弁護士としての専門的な知識と経験を有し、客観的・中立的な立場から決議事項・報告事項全般に助言・提言を行っております。
松本 次夫	100% (13/13回)	—	同氏は、公認会計士としての財務・会計の専門的見地から、決議事項・報告事項全般に助言・提言を行っております。
長谷川 輝夫	100% (18/18回)	100% (14/14回)	同氏は、金融機関における豊富な知識・経験を有し、決議事項・報告事項全般に助言・提言を行っております。
肥沼 晃	100% (18/18回)	92% (13/14回)	同氏は、税理士資格を有し、主に財務・会計の経験に基づく発言を行っております。
有川 弘	100% (18/18回)	100% (14/14回)	同氏は、金融機関における豊富な知識・経験を有し、高い見識と幅広い経験に基づく発言を行っております。

- (注) 1. 上記の活動状況のほか、会社法第370条及び当社定款第23条第2項の規定に基づき、取締役会決議があったとみなす書面決議が11回ありました。
2. 取締役松本次夫氏は、2019年8月29日開催の第31回定時株主総会において、新たに選任され、就任いたしましたので、当事業年度の取締役会への出席率(回数)は就任後の取締役会の出席率(回数)を記載しております。

⑤ 社外役員が締結している責任限定契約の内容の概要

氏名	責任限定契約の内容の概要
神谷 宗之介	会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の責任について、社外取締役が職責を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、法令が規定する最低責任限度額を限度とする旨の契約。
松本 次夫	
長谷川 輝夫	会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の責任について、社外監査役が職責を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、法令が規定する最低責任限度額を限度とする旨の契約。
肥沼 晃	
有川 弘	

- ⑥ 当社子会社から当事業年度の役員として受けた報酬等の額
該当事項はありません。

5 会計監査人の状況

- (1) 会計監査人の名称
清陽監査法人
- (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区 分	支払額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	19,992千円
当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	19,992千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当該事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画、監査の実施状況及び報酬見積りの算出根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について同意しております。

- (3) 非監査業務の内容
該当事項はありません。

- (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める解任事由に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

また、上記のほか、監査役会は、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められるなど、会計監査人として適当でないと判断される場合には、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

6 会社の体制及び方針

1. 業務の適正を確保するための体制

取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容及び実行状況の概要は以下のとおりであります。

内部統制基本方針

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、当社の業務の適正を確保するため、当社の果たすべき社会的責任を認識し、コーポレートガバナンスの充実と同時に、コンプライアンス経営を徹底し、リスク管理の観点から、各種リスクを未然に防止する内部統制システムを構築しています。

1. 当社グループの取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社グループでは、法令及び定款を遵守するための社内規程を定めており、これらに基づき職務を行うことを徹底しております。
- (2) 当社グループでは、情報セキュリティ、労務、インサイダー、各種法令に関する社内教育・研修等を定期的を実施することによりコンプライアンスへの理解を深め、健全な職務執行を行う環境を整備しております。
- (3) 当社グループでは、当社各部門及び子会社での職務執行状況について、当社の内部監査室が監査を行い、問題点があれば当該部門に指摘するとともに、代表取締役社長及び取締役へ報告し、当該部門の改善を求め、業務の適正を確保しております。
- (4) 当社グループでは、法令及び定款の違反行為を取締役又は使用人が知覚した場合は、監査役又は匿名性の確保された社外窓口に通報できる体制を整えております。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 取締役の職務の執行に係る情報（次に掲げる記録を含む。）は、書面又は電磁的記録媒体等への記録により、法令及び社内規程に基づき適切に保存及び管理しております。
 - ・株主総会議事録
 - ・取締役会議事録
 - ・その他取締役の職務執行に関する重要な記録
- (2) 取締役及び監査役が、取締役の職務の執行に係る情報の記録を随時閲覧できる体制を整えております。

3. 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 当社グループでは「リスク管理規程」を定め、取締役会その他の重要な会議において、事業活動に潜在する重大な損失の危機を特定し、その重大な損失の発生を知覚した場合は、速やかに取締役会において報告する体制を整えております。
- (2) 当社グループでは、優秀な人材の確保及び育成が重要と考え、積極的に採用活動及び教育活動を行い、組織強化に努めております。
- (3) 当社グループでは、情報セキュリティ、環境等に係るリスクについては、ISO27001（情報セキュリティ）、ISO14001（環境）の各規程に準拠したマネジメントシステムを構築し、分析・計画、実行、審査・レビュー、改善のマネジメントサイクルを維持し、適正に職務執行を行う体制を確立するとともに、各担当部署及び各子会社にて規程・マニュアル等を制定し教育・周知徹底を行っております。
- (4) 当社グループでは、各部門長が業務遂行に係るリスクの定常管理を行い、従業員の相互牽制によるリスク管理を実施するとともに、リスク管理のモニタリングについては、内部監査部門を中心にコンプライアンス及びリスク管理の観点を踏まえて定期的に監査を行っております。

4. 当社及び当社の子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 当社グループ各社では、定時取締役会を毎月開催し、重要事項に関する意思決定を行い、取締役の職務の執行を監督しております。また、当社グループ全体に影響を及ぼす重要事項に関しては、多面的な検討を経た上で当社取締役会にて意思決定を行う体制を整えております。
- (2) グループ各社では、取締役及び役職のある使用人で構成される会議を定期的で開催し、取締役会における決定事項に基づき、これを適切に執行するための基本的事項の意思決定を機動的に行っております。
- (3) 当社グループの取締役は、グループ各社の取締役会で決議された組織構成及び取締役の職務分掌に基づき職務を執行しております。
- (4) 当社では、取締役会の実効性評価を実施し、今後の取締役の職務の一層の適正化や効率の向上を図っております。

5. 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

- (1) 当社グループでは、法令及び定款を遵守するための社内規程を定めており、これらを遵守し適切な取引を行うことを徹底しております。
- (2) 当社は、グループ会社の役職員が参加する会議を開催することで、各グループ会社の取締役等の職務執行に係る事項、経営内容、事業計画等の状況を確認する体制を整えております。また、当該会議を通じて当社の経営情報の伝達を図る体制を整えております。
- (3) 当社は、取締役が当社グループ間の取引の不正を知覚した場合は、速やかに取締役会において報告し、監査役の監査を受ける体制を整えております。

6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、取締役からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- (1) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、取締役と監査役との協議の上、必要と認められる範囲で配置する体制を整えております。
 - (2) 監査役の職務を補助すべき使用人についての任命、解任等の異動に係る事項及び業務評価の決定については、監査役会の事前の同意を得ることとしております。
 - (3) 監査役の職務を補助すべき使用人は、監査役の職務を補助すべき業務に関し、取締役及び取締役会からの指示を受けないこととしております。
 - (4) 監査役の職務を補助すべき使用人は、監査役の指揮命令に従うものとし、他部署の業務を兼務する場合は、監査役に係る業務を優先することとしております。
7. 当社グループの取締役及び使用人等が監査役に報告をするための体制、報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制、その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (1) 取締役は、監査役の出席する取締役会において随時その担当する業務の執行状況について報告を行っております。
 - (2) 監査役は、当社の取締役会その他取締役及び使用人が出席する重要な会議に出席できる体制となっております。
 - (3) 当社は、監査役が必要に応じ子会社の取締役会その他子会社の取締役が出席する重要な会議に出席を求めることができる体制を整備しております。
 - (4) 当社グループの取締役及び使用人は、監査役の求めにより、業務執行に関する重要文書の提供及び説明を行い、監査役の職務が円滑に行われるよう迅速かつ的確に協力することとなっております。
 - (5) 当社グループは、監査役へ報告を行った当社グループの取締役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止しております。
 - (6) 監査役に係る規程の改廃は監査役会が行っております。

8. 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役は必要に応じて、法律・会計等の専門家に相談することができ、当社はその費用を負担しております。また、監査役が職務の執行について必要な費用の前払い等の請求をしたときは、当社は速やかに当該費用又は債務を処理することとしております。

9. 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、財務経理担当執行役員を定め、財務報告に関する社内規程を整備し、「一般に公正妥当と認められる企業会計の基準」に準拠して連結財務諸表及び個別財務諸表を作成し、当社及び連結子会社における財務報告の信頼性を確保します。

10. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び整備の状況

当社及び当社の子会社の倫理・行動規範に、反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方として、反社会的勢力・団体に対して毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断するとともに、反社会的勢力・団体の活動を助長もしくは加担するような行為は行わないことを定めております。また、同倫理・行動規範については、常時社内及び当社の子会社内に掲示し、教育・周知徹底を図ります。

2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

(1) コンプライアンスに対する取り組みの状況

当社では、代表取締役社長を委員長とする「コンプライアンス・リスクマネジメント委員会」を設置しており、当事業年度は4回開催し、定時取締役会に報告を行っております。

当社の役員、執行役員及び従業員（パートタイマー、アルバイト、派遣社員を含む）のすべてが「コンプライアンス規程」に従い、自主的に行動できるように周知しており、対象とする遵守事項、行動規範についての具体的な行動基準を定めております。

なお、コンプライアンス規程に違反する行為が行われ、若しくは行われるおそれがある場合に対応するため、「内部通報規程」に従い、内部通報窓口を社内と社外に設置し、不正行為等の早期発見と是正に努めております。

また、内部監査につきましては、代表取締役社長が承認した内部監査計画に基づいて、内部監査室が実施しております。

(2) 職務執行の適正及び効率性の確保に対する取り組みの状況

当社の取締役会は、社外取締役2名を含む取締役8名で構成され、社外監査役3名も出席しております。

「取締役会規程」の定めに従い、毎月1回の定時取締役会を開催し、決議事項の審議、報告事項の審議等を行う他、その他重要事項に関しては、その都度臨時取締役会を開催し適時対応しております（当事業年度は18回開催他、書面決議11回）。

(3) 損失の危険の管理に対する取り組み状況

当社の主要な損失の危険について、「コンプライアンス・リスクマネジメント委員会」を通じて各部署から報告を受けると共に、想定リスクの洗い出し及びリスク評価を実施しております。

なお、情報セキュリティについては、情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）による総合管理をISO対策室が実施しております。

(4) 監査役監査の実効性の確保に対する取組みの状況

当社の監査役会は社外監査役3名で構成されており、定期に開催し、必要あるときに随時開催しております（当事業年度は14回開催）。

また、常勤監査役を中心に監査方針、監査計画に基づき取締役会他、社内重要会議等に出席し、経営の監視を行う他、業務執行状況の監査を行っております。

取締役の職務執行については、「監査役会規則」、「監査役監査基準」に従い、経営執行に対する監査強化に努めております。

7 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への還元を経営の最重要課題であると考え、継続的・安定的な利益還元を基本とした上で、親会社株主に帰属する当期純利益の30%以上を配当性向の目安として決定する事を方針としております。

【ご参考】

コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方と基本方針

基本方針

当社グループは、経営理念に基づき長期的かつ安定的に発展することを目指している。企業価値の最大化を図り、企業の社会的責任を果たしていくためには、透明性が高く環境の変化に迅速に対応できる経営体制の確立とコンプライアンス遵守の経営を追求することが不可欠であると考えており、コーポレートガバナンス体制の充実を経営の最重要課題と位置づけている。以上から下記5項目を基本方針とし、積極的に取り組んでいく。

① 株主の権利・平等性の確保【コーポレートガバナンス・コード 基本原則1、原則1-1】

当社グループは、株主総会における議決権をはじめとする株主の権利が実質的に確保されるよう、積極的な情報開示及び円滑な議決権行使のための環境整備に努める。

② 株主以外のステークホルダーとの適切な協働【コーポレートガバナンス・コード 基本原則2】

経営理念に基づいて、長期的かつ安定的に発展し、ユーザー、クライアント、株主、従業員、取引先、国・行政、地域社会等当社が重要と位置づけている全てのステークホルダーにとって魅力的な企業として継続的に企業価値を向上させていく。

③ 適切な情報開示と透明性の確保【コーポレートガバナンス・コード 基本原則3】

法令に基づく開示を適切に行うことに加え、会社の意思決定の透明性・公正性を確保し、実効的なコーポレートガバナンスを実現するとの観点から、コーポレートガバナンス・コードの各原則において開示を求められている事項等について、主体的に開示を行う。

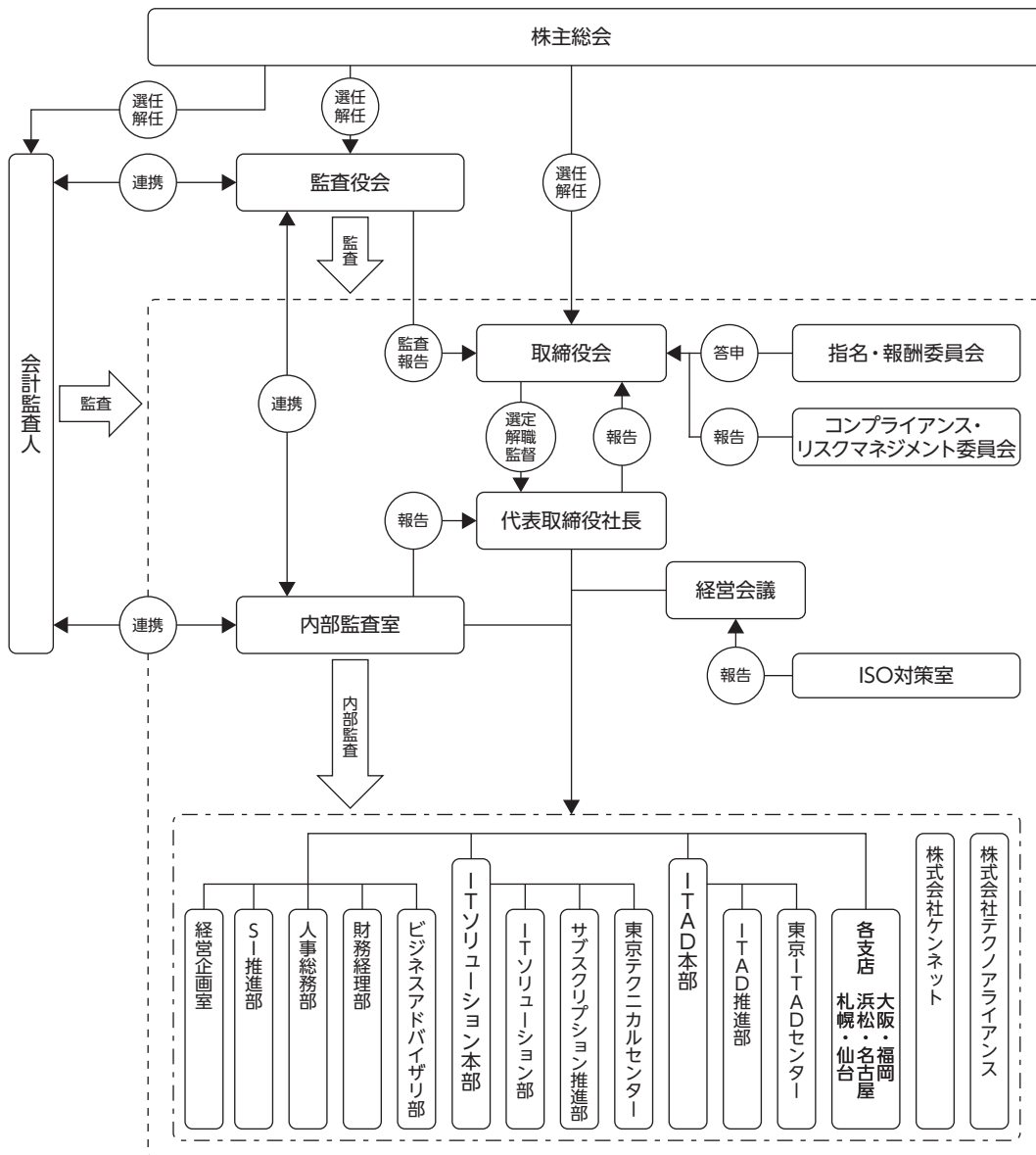
④ 取締役会等の責務【コーポレートガバナンス・コード 基本原則4、原則4-1、4-3】

取締役会は、経営の基本方針を決定するとともに、経営監督機能を担う。また、法令で定められた専決事項に加え、経営理念、コーポレートガバナンス体制、連結業績やグループのレピュテーションに大きな影響を与える業務執行の決定を行う。一方で、迅速な意思決定の重要性に鑑み、代表取締役社長に業務執行権限を一定の範囲において委譲し、その執行状況を監督する。取締役は、株主により選任された経営の受託者として、その職務の執行について忠実義務・善管注意義務を負い、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に貢献する。

⑤ 株主との対話【コーポレートガバナンス・コード 基本原則5、原則5-1】

当社グループはIR担当役員を設置し株主との対話を促進する。機関投資家からの面談依頼に対して合理的な範囲で応じるとともに、個人株主からの問い合わせについても対応できる体制を整備する。

コーポレートガバナンス体制図（2020年8月現在）



連結計算書類

連結貸借対照表

(単位：千円)

科 目	第32期 (2020年5月31日現在)	(ご参考) 第31期 (2019年5月31日現在)
(資産の部)		
流動資産	1,519,097	1,290,644
現金及び預金	893,990	674,136
売掛金	363,724	337,881
リース債権及びリース投資資産	44,638	57,753
商品	126,721	124,118
貯蔵品	7,207	4,040
その他	84,687	96,475
貸倒引当金	△1,872	△3,760
固定資産	3,379,254	2,212,253
有形固定資産	2,950,316	1,829,764
レンタル資産	2,806,504	1,685,529
建物	72,610	80,003
建設仮勘定	3,564	—
その他	67,636	64,231
無形固定資産	226,619	214,208
ソフトウェア	24,471	31,023
ソフトウェア仮勘定	84,292	20,412
のれん	117,855	159,119
その他	—	3,654
投資その他の資産	202,319	168,280
繰延税金資産	73,392	63,351
その他	153,800	127,566
貸倒引当金	△24,872	△22,637
資産合計	4,898,351	3,502,897

科 目	第32期 (2020年5月31日現在)	(ご参考) 第31期 (2019年5月31日現在)
(負債の部)		
流動負債	1,365,716	1,037,401
買掛金	98,323	83,043
短期借入金	—	50,000
1年内返済予定の長期借入金	731,572	409,970
未払金	296,702	201,972
未払費用	57,704	112,340
賞与引当金	58,329	—
未払法人税等	81,149	91,964
商品保証引当金	—	669
その他	41,935	87,441
固定負債	1,492,322	487,372
長期借入金	1,445,697	433,450
リース債務	5,326	12,378
資産除去債務	40,678	40,923
その他	621	621
負債合計	2,858,038	1,524,774
(純資産の部)		
株主資本	2,039,281	1,977,825
資本金	432,750	432,750
資本剰余金	525,783	525,783
利益剰余金	1,199,471	1,019,435
自己株式	△118,723	△142
その他の包括利益累計額	—	△735
為替換算調整勘定	—	△735
新株予約権	1,032	1,032
純資産合計	2,040,313	1,978,122
負債純資産合計	4,898,351	3,502,897

(注) 単位未満の端数処理は、切り捨て表示によっております。

連結損益計算書

(単位：千円)

科 目	第32期	(ご参考) 第31期
	(2019年6月1日～2020年5月31日)	(2018年6月1日～2019年5月31日)
売上高	4,566,841	4,177,089
売上原価	2,468,710	2,249,403
売上総利益	2,098,130	1,927,686
販売費及び一般管理費	1,684,232	1,616,901
営業利益	413,898	310,784
営業外収益	2,159	16,547
受取利息	5	27
受取配当金	—	107
受取家賃	—	4,998
為替差益	247	—
保険解約返戻金	—	8,253
受取補償金	499	—
雇用調整助成金	378	—
雑収入	1,029	3,159
営業外費用	7,477	11,333
支払利息	7,474	5,511
税額控除外源泉税	—	3,063
為替差損	—	1,932
雑損失	3	826
経常利益	408,579	315,998
特別利益	1,406	409
固定資産売却益	111	109
投資有価証券売却益	1,295	300
特別損失	2,285	7,818
減損損失	—	6,849
固定資産除却損	244	932
関係会社整理損	2,041	—
その他	—	35
税金等調整前当期純利益	407,700	308,589
法人税、住民税及び事業税	128,299	109,040
法人税等調整額	△10,040	7,363
法人税等合計	118,258	116,403
当期純利益	289,441	192,186
親会社株主に帰属する当期純利益	289,441	192,186

(注) 単位未満の端数処理は、切り捨て表示によっております。

計算書類

貸借対照表

(単位：千円)

科 目	第32期 (2020年5月31日現在)	(ご参考) 第31期 (2019年5月31日現在)
(資産の部)		
流動資産	1,266,442	1,060,803
現金及び預金	697,214	477,292
売掛金	361,422	308,876
リース債権	10,631	19,882
リース投資資産	34,007	37,871
商品	76,864	107,316
貯蔵品	3,548	4,040
前払費用	67,040	46,237
その他	17,586	63,044
貸倒引当金	△1,872	△3,756
固定資産	3,607,073	2,419,716
有形固定資産	2,949,576	1,829,182
レンタル資産	2,806,504	1,632,691
建物	72,501	79,774
車両運搬具	2,172	1,412
工具、器具及び備品	53,006	40,141
リース資産	11,827	22,323
建設仮勘定	3,564	52,838
無形固定資産	107,989	53,115
リース資産	—	3,654
ソフトウェア	23,697	29,049
ソフトウェア仮勘定	84,292	20,412
投資その他の資産	549,508	537,418
投資有価証券	662	662
関係会社株式	360,012	380,012
出資金	110	110
長期営業債権	24,872	22,637
長期前払費用	1,866	—
繰延税金資産	65,231	55,544
差入保証金	68,835	76,028
その他	52,788	25,059
貸倒引当金	△24,872	△22,637
資産合計	4,873,516	3,480,519

科 目	第32期 (2020年5月31日現在)	(ご参考) 第31期 (2019年5月31日現在)
(負債の部)		
流動負債	1,343,661	982,758
買掛金	97,498	71,825
短期借入金	—	50,000
1年内返済予定の長期借入金	731,572	409,970
リース債務	7,052	15,582
未払金	297,786	198,551
未払費用	55,292	111,168
賞与引当金	58,329	—
未払法人税等	67,340	61,037
未払事業所税	3,810	3,611
前受金	14,939	41,656
預り金	6,576	13,341
前受収益	616	636
商品保証引当金	—	669
その他	2,846	4,706
固定負債	1,491,367	486,418
長期借入金	1,445,697	433,450
リース債務	5,326	12,378
長期未払金	621	621
資産除去債務	39,723	39,969
負債合計	2,835,029	1,469,176
(純資産の部)		
株主資本	2,037,455	2,010,311
資本金	432,750	432,750
資本剰余金	525,783	525,783
資本準備金	525,783	525,783
利益剰余金	1,197,645	1,051,920
利益準備金	625	625
その他利益剰余金	1,197,020	1,051,295
繰越利益剰余金	1,197,020	1,051,295
自己株式	△118,723	△142
新株予約権	1,032	1,032
純資産合計	2,038,487	2,011,343
負債純資産合計	4,873,516	3,480,519

(注) 単位未満の端数処理は、切り捨て表示によっております。

損益計算書

(単位：千円)

科 目	第32期	(ご参考) 第31期
	(2019年6月1日～2020年5月31日)	(2018年6月1日～2019年5月31日)
売上高	4,242,340	3,794,990
売上原価	2,345,703	2,048,875
売上総利益	1,896,636	1,746,115
販売費及び一般管理費	1,549,101	1,467,879
営業利益	347,534	278,236
営業外収益	42,736	45,078
受取利息	94	67
受取配当金	41,000	30,063
受取家賃	—	4,111
保険解約返戻金	—	8,253
雑収入	1,641	2,583
営業外費用	7,616	9,711
支払利息	7,474	5,423
税額控除外源泉税	—	3,063
雑損失	141	1,224
経常利益	382,654	313,603
特別利益	1,406	3,647
固定資産売却益	111	109
投資有価証券売却益	1,295	300
抱合せ株式消滅差益	—	3,237
特別損失	40,356	7,818
減損損失	—	6,849
固定資産除却損	132	932
抱合せ株式消滅差損	19,182	—
関係会社整理損	2,041	—
関係会社債権放棄損	19,000	—
その他	—	35
税引前当期純利益	343,705	309,432
法人税、住民税及び事業税	98,996	77,939
法人税等調整額	△9,687	9,473
法人税等合計	89,309	87,413
当期純利益	254,395	222,019

(注) 単位未満の端数処理は、切り捨て表示によっております。

連結計算書類に係る会計監査人監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2020年7月22日

株式会社 パシフィックネット
取締役会 御中

清 陽 監 査 法 人

東京都港区
指 定 社 員 公認会計士 中 村 匡 利 ㊞
業務執行社員
指 定 社 員 公認会計士 三 橋 留 里 子 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社パシフィックネットの2019年6月1日から2020年5月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社パシフィックネット及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2020年7月22日

株式会社 パシフィックネット
取締役会 御中

清 陽 監 査 法 人

東京都港区

指 定 社 員

業務執行社員

指 定 社 員

業務執行社員

公認会計士 中 村 匡 利 ㊞

公認会計士 三 橋 留 里 子 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社パシフィックネットの2019年6月1日から2020年5月31日までの第32期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年6月1日から2020年5月31日までの第32期事業年度の取締役の職務の執行に関して、監査役会で審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、非常勤社外取締役とも会合を持ち、業務執行取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、国内子会社の監査役を兼任する監査役が子会社取締役会等重要な会議に出席しており、同子会社の状況報告を受けました。また、海外子会社については、既に事業を停止しており、解散の手続きを取っているところがございます。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等から子会社を含めてその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその業務の執行状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、また、会計監査人に会社の状況を説明しました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる基準）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。但し、子会社については、改善が図られてきているものの効率的な職務運用及びリスク管理について更なる強化が必要であり、引き続き監視及び検証をしていきます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人清陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人清陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

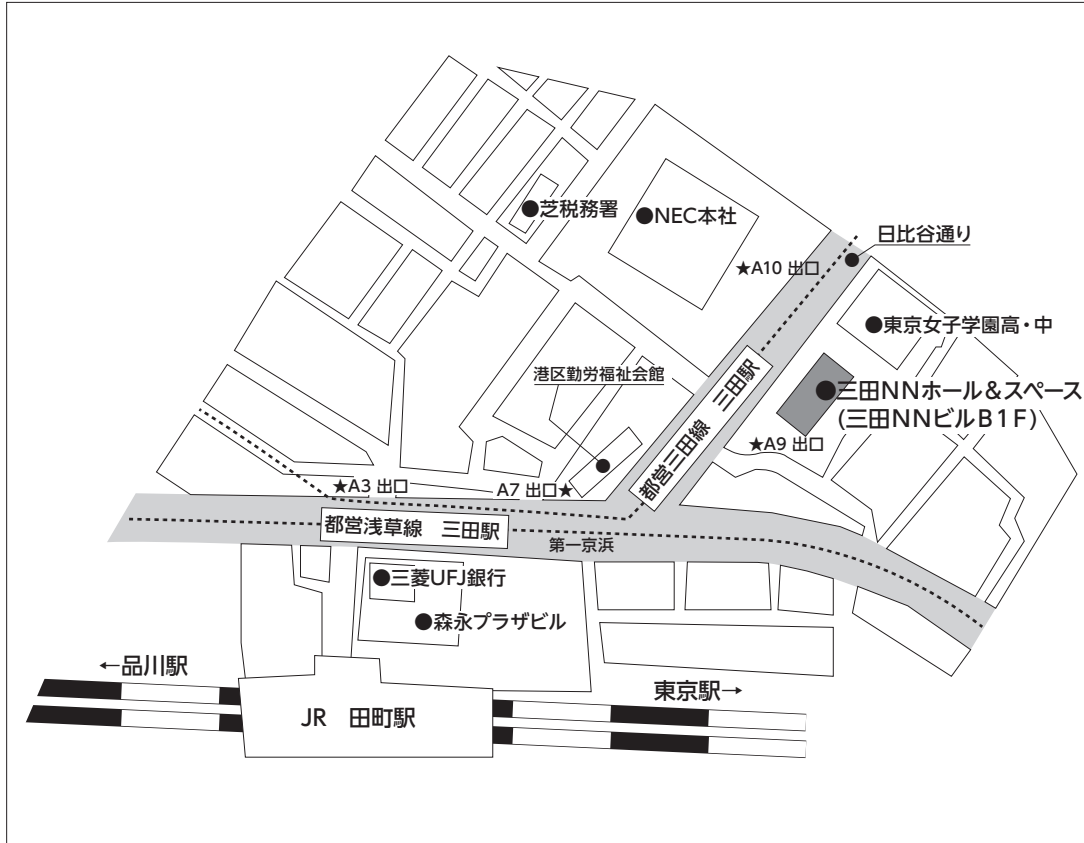
2020年8月4日

株式会社	パシフィックネット	監査役会
常勤監査役 (社外監査役)	長谷川	輝夫 ㊟
社外監査役	肥 沼	晃 ㊟
社外監査役	有 川	弘 ㊟

以 上

株主総会会場ご案内図

東京都港区芝四丁目1番23号
三田NNビル地下1階
三田NNホール&スペース（多目的ホール）
TEL 03-5443-3233



[交通のご案内]

- JR田町駅 徒歩5分
- 都営三田線 三田駅直結 (A9出口)
- 都営浅草線 三田駅 徒歩3分